

米生産調整の

経過と価格論的考察 (Ⅲ)

白 川 清

五 生産調整における諸問題

A 七一年度米生産調整の実績

さて前稿(『本誌』第二五卷第三号の(Ⅰ)、四号の(Ⅱ)、以下Ⅰ、Ⅱと略す。)までで、わが国の農政史上で画期的かつ本格的な七〇、七一年度米生産調整の経過を概括したから、この政策の種々なる問題を価格論的に考察すべき段階にきた。ただし前稿Ⅰの末尾において七一年度米生産調整は、「目標額の達成とくに転作を予定通りに進めうるかには、多くの疑問をもたざるをえない」(一八八頁)と問題を指摘したが、六月一八日発表の実施計画数量は目標数量に対し一〇七%と好調であった

《ノート》 米生産調整の経過と価格論的考察 (Ⅲ)

第7表 71年度米生産調整の9月21日現在
実施状況

	実績数量 (千トン)	目標達成率 (%)
北海道	329.8	150
東北	462.4	92
関東	358.9	84
北陸	186.4	71
近畿	134.4	94
中国	147.3	86
四国	291.6	100
九州	348.3	124
合計	2,259.1	98

注. これは奨励補助金の概算払に必要な確認結果を農林省が集計したもの。目標数量についてはⅠの第3表(『本誌』第25巻第3号187頁)をみよ。なお前年の経過からみて、この実績数量は最終実績に近いものと考えられる。

(前稿Ⅱの一六七～一七〇頁)から、右の予想した疑問は当をえなかったごとくである。

だが農林省が生産調整奨励補助金の概算払いのため、九月二日現在で確認した集計結果からみると(付表二参照)、必ずしもそうではないと考えられる。まず右集計の農区別実施状況は第七表のごとくであるが、またこれは今後の自然のおよび農家経済の状態変化で多少増減するであろうが、ともかく実施計画段階での目標達成率と第七表のそれを比較するに、「予定通り」に進行したとはいえそうにない。すなわち異状な冷害年であっ

たにもかかわらず、全国的目標達成率は一〇七%から九八%に低下したし、冷害の大きかった北海道でさえ一五二%から一五〇%にやや減少さえしている。

また農家経済にとって米作依存度が強いといわれる東北では一一八%から九二%に、関東は九一%から八四%で、北陸も七六%が七一%、近畿では九一%が八六%というように、どの農区別でも低下した。

これを都道府県別にみればより明確となるのであり、実施計画での目標達成率よりも第七表の実績達成率が大きいかほぼ等しいのは、東京、神奈川、山梨、静岡、京都、奈良、和歌山、鳥取、徳島、愛媛、福岡、佐賀、大分等の都市化地域または有利な転作物を有する一三都府県である。これに比して一〇%以上低下したのは青森(一六八%が一五二%)、岩手(一三二%が九六%)、宮城(一二六%が五八%)、秋田(一一一%が九八%)、山形(七四%が六三%)、栃木(九二%が七八%)、滋賀(八七%が七四%)、岡山(一一〇%が九九%)の八県で、他の道府県は一〇%以内の減少にとどまった。

実施計画数量に対して実績数量が低下したということは、七〇年の場合と逆の関係であるが、この主な原因は生産調整目標数量が二・三倍になったこと、および後述のごとくまだ米価水準が相対的に高いことによるのであろう。けれども七一年の生

産調整は第一に、六七〜六九年産米の政府買入数量(六九年には自主流通米を含む)の平均から、都道府県別の生産調整目標数量を差し引いた量を予約申し込み限度とし、政府買入数量はこれからさらに自主流通米として販売される量を差し引いた数量の範囲内とする、という強い足枷のもとに実施されたのに低下している。また第二に異状な冷害だといわれながらも、北海道をはじめ東北六県ではすべて達成率が低下したし、目標数量を下回る府県が二三にもなっていることからして、予想通りに進んだとはいえないであろう。

なお七一年の生産調整における特徴として、休耕よりも転作および転換が大幅に増大した(前稿Ⅱ、第四表)が、これについての実績は未発表である。それが仮に実施計画通りの実績をあげたにしても、これを「躍進する転作」とはいえても、転作が「定着化の方向」をとっているとしてよいかは、前述(Ⅱの一九九〜一七一頁)のごとく疑問とせざるをえない。とはいえ全国合計としての実績達成数量は、目標数量よりわずかないだけだから、その意味では順調に経過したとみなしてよいのである。

B 米生産調整における諸問題

以上のごとく本格的な米生産調整政策は、全体としてみれば

円滑に経過したのであるが、まず米過剰に対して生産調整奨励補助金を交付して減産する、という現行政策を認めたくえでの諸問題を簡単に指摘しておく。

第一に今日の米過剰とは当然のことではあるが食糧供給の過剰ではなく、表類をはじめとして多くの食糧が不足し輸入されている。これを第八表の米と小麦に限ってみれば、まず米の国内消費仕向け総量に対する国内生産高の割合では、六五年まで一〇〇%以下の年が多いから不足していたが、その後は一〇〇%を大きく上回って過剰状態が顕在化した。しかし国内産米の主たる仕向け先は粗食糧であるから、粗食糧の国内消費仕向け総量に対する割合を比較すると、五八年以降つねに国内生産高の方が高率を示している。もっとも種子用は確保されねばならないし、生産されたものが台所に届くまでの減耗分は必然的であるから、これらと粗食糧用の合計が国内生産高に一致しない過剰とはいえない。

以上三者の合計と国内生産高が等しいか後者が大きいのは、六一年と六四年の若干の不足を除いてはやはり五八年以降であるから、この時期から国内産米は過剰段階に入ったといっている。

だが小麦を同じ方法で検討すると、国内消費仕向け総量に対する国内生産高の割合は、五五年すでに四〇・六%であったし、

その後規則的に低下して六九年には一四・五%になった。周知のごとく小麦生産量は豊凶が米よりも甚しいが、傾向的には絶対的減少となっているのであり、これに代わって安い輸入小麦が五五年の六一・七%から六九年には八五・〇%に増大した。米生産調整が食糧政策の一環であるからには、壊滅的狀態になった表類生産対策がこのままでよいとは私は考えない。

第二にこれも米生産調整政策を進めてゆくうえでの基本的問題であるが、生産刺激の高米価と政府の全量買入制度のもとで、多収穫一途の米作が良質米生産に方向転換したときに、また農業公害で従来の無制限的病虫害防除剤撤布はなしえなくなったのであるから、この二要因からする単位面積当たり収量の減少を考慮すべき点である。もっとも良質米と非公害農薬への転換が、どれだけ単位面積当たりの収量を減少させるか否かは、自然科学的領域で私には予測しえないし、多収穫一途から良質米への転換はまだ部分的でしかないようである。ただ私の実態調査によれば良質米への転換は、従来より一〇%ないし二〇%の減収をもたらすといわれていた。第八表の最近における需給実勢から、仮に国内平年作が一、四〇〇万トンで総需要は一、二〇〇万トンとすると、右による減収が一〇%なら一、二六〇万トンだが、二〇%なら一、一二〇万トンと総需要を充足しえなくなる。いずれにしても米生産調整政策は、良質米への転換と

の 供 給 と 需 要

(国内消費仕向けを100とする%)

60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
101.9 1.7 12,618 0.2 3.7 93.4 115.0	95.1 0.6 13,062 0.2 4.1 93.1 117.4	97.7 1.4 13,315 0.2 4.0 93.2 118.3	95.5 1.8 13,410 0.2 4.5 92.7 117.3	94.2 3.8 13,361 0.1 4.6 92.7 115.9	95.5 8.1 12,993 0.2 4.7 92.6 111.7	101.9 5.4 12,503 0.2 5.1 92.1 105.8	115.8 2.9 12,483 0.2 5.7 91.4 103.3	117.9 1.9 12,251 0.2 5.8 91.3 100.1	117.0 △ 3.3 11,965 - 5.3 91.7 96.9
38.6 65.9 3,965 11.8 5.9 78.8 25.8	42.5 61.8 4,190 14.7 5.4 76.5 25.8	38.2 56.1 4,272 15.1 5.5 76.2 26.0	16.7 77.8 4,290 12.1 5.4 79.3 26.9	27.6 75.5 4,505 11.9 5.3 79.8 28.1	27.8 74.4 4,631 11.4 5.6 79.9 29.0	20.5 80.8 4,983 10.9 5.4 80.7 31.3	19.5 81.3 5,106 11.6 5.0 80.4 31.5	19.9 76.2 5,092 11.1 5.0 80.9 31.3	14.5 85.0 5,245 12.7 5.0 79.5 31.3
103.5 2.5 1,165 25.1 13.9 57.3 0.3	88.7 - 1,271 42.6 16.4 38.4 0.2	85.5 - 1,197 39.1 21.0 37.1 0.2	59.9 38.3 1,079 36.4 23.9 37.2 0.2	58.4 41.7 1,391 37.5 23.4 37.0 0.2	56.7 40.3 1,271 43.2 25.8 29.3 0.2	56.1 47.2 1,268 47.5 27.8 23.1 0.1	37.7 37.2 1,348 36.6 20.1 17.4 0.1	46.4 56.2 1,380 49.3 27.6 21.6 0.1	37.6 56.3 1,430 51.2 31.8 15.8 0.1
112.2 - 976 25.3 4.9 65.6 0.4	88.5 - 959 45.9 5.1 45.7 0.3	90.2 0.1 779 47.2 5.0 44.4 0.3	27.6 - 410 25.4 7.6 62.2 0.4	119.3 - 327 38.5 8.9 48.0 0.3	123.0 - 417 27.8 6.2 61.9 0.4	89.7 △ 0.3 439 20.7 5.0 70.2 0.4	91.8 △ 0.3 391 21.0 5.4 69.3 0.4	114.8 △ 0.3 332 17.2 9.3 69.2 0.4	98.2 △ 0.4 279 18.6 10.0 67.4 0.4
20.4 79.1 2,011 86.5 6.5 6.5 1.0	15.3 84.9 2,636 90.1 4.6 5.0 1.0	11.0 90.3 3,190 90.0 5.7 3.9 0.8	8.7 95.4 3,997 91.0 5.5 3.3 0.8	6.2 94.7 4,471 89.6 7.4 2.8 0.9	5.2 99.8 5,324 88.5 9.1 2.3 0.9	3.4 95.1 6,557 88.9 9.4 1.6 0.8	3.1 100.2 6,896 87.3 10.9 1.7 0.8	2.4 100.9 7,633 87.1 11.4 1.4 0.7	1.7 103.6 8,514 87.1 11.4 1.4 0.8
27.6 71.3 1,517 - 64.0 34.2 5.6	24.9 75.0 1,568 - 65.1 33.6 5.6	21.0 80.2 1,601 - 68.2 30.7 5.2	16.9 86.1 1,879 - 73.2 25.9 5.1	12.7 84.8 1,889 - 74.5 24.6 4.8	10.7 93.0 2,148 - 75.7 23.5 5.1	8.5 97.9 2,339 2.9 74.8 22.3 5.3	7.9 90.9 2,405 1.1 75.3 23.1 5.5	6.5 93.3 2,598 0.8 76.9 21.7 5.6	4.7 96.3 2,921 0.3 79.6 19.6 5.6

庫があり、消費仕向けの内わけもこの他に種子用、減耗量がある。

※ノット※ 米生産調整の経過と価格論的考察(Ⅲ)

第8表 主要食糧

		1955	56	57	58	59
米 (内地米・外 米・準内地 米・その他)	国内生産高	109.8	93.5	92.8	98.5	101.3
	輸出入差引(△出超)	11.4	4.8	3.5	3.3	2.0
	国内消費仕向け(千トン)	11,275	11,658	12,346	12,172	12,337
	内 { 飼 料 用	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	{ 加工 用	3.3	3.6	2.7	3.4	3.3
	{ 粗 食 糧	93.9	93.5	93.8	93.7	93.8
	(1人1年当たり供給(kg))	110.7	111.8	116.5	113.5	113.9
小 麦	国内生産高	40.6	39.6	36.9	35.8	37.4
	輸出入差引(△出超)	61.7	63.7	65.3	63.0	66.0
	国内消費仕向け(千トン)	3,618	3,476	3,605	3,582	3,791
	内 { 飼 料 用	7.2	6.1	7.5	7.4	8.3
	{ 加工 用	7.5	8.6	6.4	6.4	6.2
	{ 粗 食 糧	81.6	81.6	82.5	82.6	82.1
	(1人1年当たり供給(kg))	25.1	23.9	24.9	24.8	25.9
大 麦	国内生産高	61.6	60.2	59.5	62.5	79.2
	輸出入差引(△出超)	36.5	49.9	43.7	37.7	20.1
	国内消費仕向け(千トン)	1,863	1,880	1,898	1,811	1,566
	内 { 飼 料 用	13.5	14.0	14.5	15.5	17.3
	{ 加工 用	8.1	7.0	7.4	6.6	6.8
	{ 粗 食 糧	74.8	75.2	74.4	74.3	72.3
	(1人1年当たり供給(kg))	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
裸 麦	国内生産高	87.3	100.6	93.1	97.9	112.6
	輸出入差引(△出超)	-	-	-	-	-
	国内消費仕向け(千トン)	1,444	1,201	1,107	955	948
	内 { 飼 料 用	14.8	19.1	19.8	22.7	22.7
	{ 加工 用	3.9	4.7	4.2	5.5	5.9
	{ 粗 食 糧	76.8	71.4	71.4	66.7	66.8
	(1人1年当たり供給(kg))	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4
雑 穀	国内生産高	51.3	48.5	42.7	39.2	29.0
	輸出入差引(△出超)	47.5	51.5	59.0	62.7	70.5
	国内消費仕向け(千トン)	829	793	991	1,162	1,412
	内 { 飼 料 用	59.0	77.0	79.3	78.5	81.2
	{ 加工 用	3.3	3.3	3.1	8.2	8.1
	{ 粗 食 糧	35.6	18.3	16.2	12.3	9.8
	(1人1年当たり供給(kg))	2.4	1.1	1.2	1.1	1.0
大 豆	国内生産高	41.1	39.3	36.1	29.2	28.4
	輸出入差引(△出超)	62.1	57.5	65.5	71.0	71.4
	国内消費仕向け(千トン)	1,235	1,161	1,273	1,340	1,502
	内 { 飼 料 用	-	-	-	-	-
	{ 加工 用	64.9	64.6	64.9	62.2	63.1
	{ 粗 食 糧	32.6	32.8	33.1	35.9	29.4
	(1人1年当たり供給(kg))	4.5	4.2	4.6	5.2	5.7

注. 農林大臣官房調査課『食糧需給表』1968, 69年度による。供給にはこの他に在

非公害農薬化による収量変化を加味して進めなければ、何時かは米不足状態をもたらす危険なしとはいえない。

ここで私がとくに問題と考えるのは、七一年産米においてとった政府買入限度数量制は、やむをえざる施策であったとはいえ、持続しえないものだということである。なぜなら一九二一年の米穀法によって本格化した米穀政策は、一九三三年一月の米穀統制法への移行によって、政府の決定した最低価格での売り渡し申し込みや、最高価格での買入申し込みには無制限に应ずることになったし、現在の麦類においても無制限買入入れ方式をとっている。こうした歴史的・現実的な背景からすれば、日本農業の主軸たる米の政府買入入れ制限は持続しえないものであるが、無制限買入入れ政策に復帰するためには過剰対策の本来の方策としての、政策米価の水準と品質格差の強化以外にないであろう。そして多収穫米から良質米への転換がどれだけ進むかは、一義的に米価水準と品質格差の大きさに依存する関係にあるから、政策価格設定において転換による減収程度が十分に考慮されなければならないと考える。

以上は生産調整政策推進上の基本的問題であるが、次にこの二カ年にわたる本格的生産調整政策上での具体的問題点に移ろう。第三には七〇年産米生産調整において、「土地改良法に基づく開田については既成田に準じてよいが、自力開田について

はその開田による生産量を生産調整量に上積みせよ」(前稿Ⅰ一八三頁)という指示である。もっともこの指示が実施過程でいかに運用されたかは明らかでないが、指示の趣旨そのものには問題があると私には思われる。開墾および畑から田への転換による水田の拡張は、とくに六三年以降規則的に増大したが、これらのうち自力開田は北海道や東北などでとくに盛んであった。⁽³⁾

土地改良法による開田は、国の直接投資または補助金交付がなされるが、自力開田は農業者の全額負担である。そして資本主義社会の原則は個人の自由意志による利潤追求であり、農業者においても安い輸入農産物の圧力下で、高い労働所得がえられる農産物生産に移行する自由はあるし必然的行為でもある。事前に自力開田を停止すべきという指示があったならともかく、全額自己投資した自力開田を差別することは転倒した方針といつてよいであろう。

第四に七一年産米の生産調整奨励補助金は五種類に区分されたが、奨励補助金額でみれば休耕(一〇アール平均で三万円)、転作等(一〇アール平均三・五万円)、転換等(一〇アール平均四万円)との三つに区別しうる。このうち転換等は別としても、休耕と転作とに格差をつけたことは、野菜や畜産物等の供給不足や高価格に対処するという点では合理的方法であろう。

けれども土地条件によっては転作不能の水田もあり、しかもその原因が土地改良法等による基盤整備が可能なのに、行なわれていない故であるとすれば、休耕と転作等に格差をつける理由は薄弱なものである。

もっとも現実には農業者の知恵が転作を多くしているであろうが、転作奨励補助金を高めたのは米以外の農産物供給を増大させるためだ、と一義的にいわざるをえないであろう。

さて第五に米生産調整と生産者米価の引き上げであるが、六九年産米の生産調整開始とともに、上昇一途の生産者米価も頭打ちになったが、この方針はその後必ずしも一貫しているとはいえない。たとえば後掲第一表のごとく六九年産米の裸三等価格は据え置いたし、一々四等平均包装込価格では若干引き下げられたが、政府は「諸般の事情を配慮して、稲作特別対策事業費として、本年度において二・五億円の補助金を支出」した。この補助金は「過去三ヶ年間の米の政府売渡数量に応じて市町村に配分し、米生産者の肥料、農薬その他資材の購入等に必要な財源として交付」された。

また七〇年産米の生産者米価は、裸三等一五〇キログラムで一五五円引き上げられ、一々四等平均でも一九九円高くなっているが、この他に前年と同じく「諸般の事情を考慮して、優良な米の生産、販売を促進するためその販売数量に応じて」、良

質米奨励金（一五〇キログラム当たり一等米七五〇円、二等米五五〇円、三等米三五〇円）と、米品質改良奨励金（一五〇キログラム当たり一々五等米につき二〇〇円）を交付したが、両者の合計は二三八億円になる。

さらに七一年産米の生産者米価は裸三等で前年より四・〇四%、一々四等平均包装込みでも三%引き上げられたが、これは前年の良質米奨励金と品質改良奨励金の二三八億円相当額を、政府買入価格に組み入れるという政治的引き上げであった。のみならず前年からはじめられた自主流通米制度により、当年の自主流通米に良質米奨励金と米品質改良奨励金の見込額七四億円を、また七一年産米の生産調整を実施した農家に対し、生産調整協力費として一〇〇億円の交付が決定された。前年に比して生産調整目標額を二・三倍化しながら、他方では右の合計四二二億円の引き上げをしたわけである。

これらの奨励金や協力費として交付されたものが、どれだけ生産者のポケットに入ったかは明らかになしえないが、受け取っていれば実質的な生産者米価の引き上げである。これと生産者米価が七〇年産米では若干、七一年産米については三・四%引き上げられたことは、米生産調整政策と矛盾するものといつてよい。たしかに「不況下でも物価上昇」という現代資本主義社会では、米生産費の上昇率の方が生産者米価の引上率より大

であるから、等価価値としての生産者米価は低下しており、その意味では米価値上げや諸奨励交付金は生産刺激的作用を有したとはいえない。

けれどもかかる政治的な米価の引き上げは、強力に進められている米生産調整の進行を阻害する作用を有するから、結論としては矛盾する方向であるといつてよい。そしてこれがAで述べた七一年産米生産調整実績数量が、実施計画数量より少なくなった一因をなしているであらう。

注(一) これについては拙稿「食管制度の問題」(『農業経済研究』第四二巻第二号)の八〇頁以下とくに八五頁の付表2。また「農産物―日本農業崩壊の危険」(『経済評論』一九七一年八月号臨時増刊)の一八四頁以下をみよ。

(2) 麦類など自給率が激減した農産物について、国内生産を増大すべきか現状の輸入依存でよいかについては、大いに見解の相違するところである。私としては第二次大戦前の先進資本主義諸国の貿易・関税政策の変化(拙著『資本主義発展と国際貿易』一九六八年刊、第一章)や、第二次大戦後における主要先進資本主義諸国の自給率引き上げ努力(前掲拙稿「農業近代化と食管制度」一九四頁以下、「食管制度の問題」八三頁以下等参照)からして、麦類についても積極的生産政

策がとられるべきだと考える。

(3) これについては前掲拙稿「農業近代化と食管制度」一七一―一七三頁をみよ。また生産刺激的高米価による自主開田の実態については、統計研究会の農業統計研究会「米作の北進と農産物価格」、一九六六年の宮城、北海道に関する調査報告を参照せよ。

六 生産調整の価格論的考察

A 過剰対策としての価格政策

さてようやく米生産調整に関する価格論的考察であるが、いうまでもなく小生産農民は資本主義的企業ではないが、高度に労働力をも含む商品・貨幣経済の中にまきこまれてゐるから、その販売によって得られる家族労働報酬が高位かつ安定的な農産物を、いわば完全競争的に選択する競争関係にある。それはまた生産のため投下する(資本)の必要量が大きいほど弱く、小額であるほど大であるというように逆の関係にあるのも、資本主義的産業諸部門での一般的関係に近似している。

だから国家がいかなる法律的強制をもつてしても、その政策価格が他の農産物価格に比して家族労働報酬が低く、また不安定であれば、その農産物の生産は減退の一途をたどるであらうし、逆であれば生産制限政策をとつたにしても増加してゆくのである。

この關係にたつて米の生産調整政策をみるならば、これまで何回か強調したし、後掲第一一表で指摘することく、食糧制度による直接統制方式下での生産刺激の高米価が、今日のごとき米過剰の状態をもたらしたのであり、その意味で食糧の米管理制度は陳腐化している。それはともかくかかる米の過剰対策としては、いうまでもなく生産刺激の米価の改訂こそ根本的な対策でなければならない。

もし政策米価がそのように改訂せられなければ、いかに多額の財政資金を生産調整奨励補助金に投じたにしても、一時的な減産にはなつても目的は達成されない。それは次のごとき關係、つまり米生産によつて得られる家族労働報酬は、一般的にいってその地域の労働力市場たる、農村的賃金水準に等しくなる關係にあると私は考える。そこで、生産調整がなされた場合にいわゆる限界生産農家階層では、その土地を耕作して得られる α 〔家族労働報酬＝農村的労働力市場での賃金水準〕よりも、 β 〔生産調整奨励補助金マイナス維持管理費〕の方が大であれば、彼はその水田を休耕または転作にあててであらう。なぜなら生産調整に応じた方が、主幹農業労働力が米作をしてうる家族労働報酬よりも高いからである。もっとも現実には生産調整された土地はすべてそうだとはいえず、前稿Ⅱのごとき「諸關係による力」としての、「村落共同体的および国家強制」(一七八頁)

が作用しているから、 $\alpha > \beta$ のような土地も生産調整にあてられていたが、一般的・支配的には $\alpha < \beta$ の關係が貫ぬいていて考えてよい。

これとは逆に $\alpha < \beta$ であつたならば、彼は生産調整に応じないかまたは「諸關係の力」でその時は応じて、やがて米作に復帰するにちがいない。この場合は奨励補助金を交付はしたが、減産の目的が達成されて生産調整政策をやめたとき、再び耕作されて奨励補助金の撒布効果は無に帰する。

したがつて過剰米対策としての生産調整政策は、 $\alpha < \beta$ という關係のもとに進められなければならないが、この場合の基準となるのはいうまでもなく α である。なぜなら α が大であればあるほど維持管理費を含めた奨励補助金が大でなければならず、逆に α が小であれば奨励補助金を小さくすることができる。そしてこの關係を基本的に規定するのは政策米価の水準なのであり、政策米価によつて得られる家族労働報酬が、農村的労働力市場での賃金水準よりも小さいとき、彼はその土地を耕作することをやめて労働力を商品化するか、または他の有利な農産物の生産に転換するのであり、このときはじめてその土地は米生産としての耕作限界外になる。

ここまでくれば明らかなごとく、過剰米対策としての米生産調整は奨励補助金の大小に依存するのではなくて、総国内需要

のために必要とする水田のうちで、位置をも含む最劣等地での家族労働報酬が、農村的労働力市場での賃金水準に等しくなるように、政策米価水準を決定すればよいのである。すなわち過剰米対策としては何も生産調整奨励補助金の支出が必要ではなく、政策米価の改訂によってその目的を達成しうる、と理論的には考えてよい。ただし現実的な政策米価の水準は、右の最低限の家族労働報酬に利子および地代部分を含む、いわゆる第二次生産費を補償するに足るものでなければならぬが、その理由は土地に対する租税公課負担があるし、「資本」に対しても貨幣が商品化されているから利子を補償しなければならない。

このように過剰米対策は生産者米価の改訂でなさるべきであり、かつこれなくしては奨励補助金をどれだけ撤布しても成功しないが、ではかかる意味での生産者米価水準はいかに決定すべきであろうか。それは政治的にはともかく経済的にも複雑な要素があり、とくに本稿五のBでのべた生産調整における第一、二の問題が重要で、決して簡単に算定方式と水準を打ち出せるものではない。

たとえば単純に考えると、七一年産米の調整目標額の面積換算は五一・四万ヘクタールで、七五年に予想される余剰水田は六〇万ヘクタールで、このうち五〇万ヘクタールに転作を定着させることを目標としていた。そこで五〇万ヘクタールが過剰

水田であるとし、これが第九表の収量階層別経済地帯別水田面積に等しくなる収量階層をみると、全国の三七四キログラム以下の水田面積は四六・三万ヘクタールとなる。それゆえ三五〇キログラム以上を生産する水田に、第二次生産費を補償するにたりる生産者米価とすれば、これ以下の劣等水田が駆逐されるともいえよう。あるいはバルクライン方式により、国内需要を平均的に充足するに足る最高生産費を補償する、ということも考えられる。

だがかかる地代理論における限界原理をそのまま適用する方法は、わが国の小生産農民の経営土地事情を考慮しない直輸入方式だし、政策米価で高い労働報酬をえながらも農業労働所得としては農村的労働水準でしかない、という複合経営におけるメカニズムにも合致しない。それゆえ米作に限定することなく、農産物価格の変動によって生産する農産物の種類を変化させる、といういわゆる限界生産農家階層を検出して、その第二次米生産費の大きさを基本にして決定するべきであろう。

けれどもわが国における米の減産政策は政策価格の引き下げではなく、生産調整奨励補助金の交付によってなされたしこれからもそうであろう。それには第一に政治的な配慮が作用したのであり、生産者米価を引き下げることは農業者の所得減少を生ずるし、物価騰貴時代に政策米価を切り下げることは諸外国

第9表 収量階層別経済地帯別水田面積 (1967年)

(単位:ヘクタール、()内%)

	都 府 県				北 道			
	都市近郊	平地農村	農山村	山村	都市近郊	平地農村	農山村	山村
299kg 以下	13,500 (2.4)	6,356 (0.5)	31,494 (4.2)	12,191 (5.7)	63,541 (2.2)	34 (0.1)	65 (0.0)	25 (0.2)
300~349	51,867 (9.4)	68,733 (4.9)	56,192 (7.5)	15,543 (7.3)	192,335 (6.6)	45 (0.2)	37 (0.0)	840 (7.1)
350~374	68,600 (12.5)	64,052 (4.6)	53,673 (7.2)	14,688 (6.9)	201,013 (6.9)	26 (0.1)	123 (0.1)	1,305 (11.0)
375~399	48,841 (8.9)	120,095 (8.6)	73,322 (9.8)	25,326 (11.9)	267,584 (9.2)	354 (1.3)	1,038 (0.6)	556 (4.7)
400~424	70,510 (12.8)	138,705 (9.9)	102,216 (13.7)	30,486 (14.4)	341,917 (11.7)	10,478 (39.2)	15,843 (9.0)	3,749 (31.8)
425~449	64,921 (11.8)	121,432 (8.6)	120,054 (16.0)	35,658 (16.8)	342,065 (11.7)	3,318 (12.4)	42,999 (24.4)	6,830 (21.1)
450~474	46,031 (8.4)	156,889 (11.9)	112,223 (15.0)	30,169 (14.2)	355,312 (12.3)	4,552 (17.0)	65,956 (37.4)	4,653 (14.4)
475~499	59,826 (10.9)	199,928 (14.1)	80,335 (10.8)	24,336 (11.5)	364,425 (12.6)	0	33,734 (19.1)	900 (7.6)
500~524	62,416 (11.3)	150,424 (10.7)	45,665 (6.1)	19,711 (9.3)	278,216 (9.5)	7,960 (29.7)	13,430 (7.6)	0
525~549	18,960 (3.4)	92,786 (6.6)	37,907 (5.1)	3,341 (1.6)	152,994 (5.2)	0	3,150 (1.8)	1,210 (3.8)
550~599	35,334 (6.4)	192,016 (13.7)	32,894 (4.4)	799 (0.4)	261,043 (8.9)	0	0	0
600kg 以上	9,790 (1.8)	82,804 (5.9)	1,146 (0.2)	0	93,740 (3.2)	0	0	0
水稻作付なし	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	550,596 (100.0)	1,404,220 (100.0)	747,121 (100.0)	212,248 (100.0)	2,914,185 (100.0)	26,767 (100.0)	176,375 (100.0)	32,242 (100.0)
								11,810 (100.0)
								247,194 (100.0)

注:農林大臣官房調査課『農業の動向に関する年次報告組替集計統計表』322~323頁による。

でもなしえない、という現実的な要請に原因を有している。第一に基本的方向として生産者米価を据え置いていることは、後掲第一一表に示すごとく実質的な米価の切り下げなのであり、この意味では過剰米対策がなし崩しの政策米価切り下げで進行しているのである。

注（４） 限界原理をそのまま適用するとき諸見解と問題点については、拙著『農業経済の価格理論』一六六―一七六頁を、また米によって得られる高所得が農業労働所得としては低下するメカニズムと実態については右書二〇七―二二八頁、および拙稿「米作所得・農業所得・労賃の相互関係」（統計研究会『米価・米作労働と労賃の研究』一九七〇年三月）の第三章をみよ。

B 米の商品化と政策米価

このように過剰米対策を米価政策だけで行ない、そのための政策米価を右のごとき意味での限界生産農家階層を基礎に決定したとき、はたして需要に見合う生産が確保できるか否かはなお検討さるべきであろう。なぜなら前稿Ⅱの第五表でみたように農民層の分解は進行し、約五三〇万戸の農家のうち年間六〇日以上自家農業に従事する、というゆるい規定による農家数は一ヘクタール以上で、わずかに三分の一でしかなかった。仮に一・五ヘクタール経営階層での生産費を基準にしたとき、

米作が激減して国内需要を充足しえなくなる危険はないかという問題である。

そこで第一〇表によって、米作規模階層別の政府売渡世帯と売渡数量の構成によってこれを検討しよう。もっとも統計の性質上階層別売渡数量は各米穀年度の二月末現在だから、最終政府売渡数量よりも若干少ないし、またこの他に自由売りもあるため商品化される米はより大きくなる。それはともかく、この階層別売渡数量の国内生産総量に対する割合は、五九年の四三・八％が六五年に五七・〇％になり、六九年には六八・二％にまで増加した。

これを米作規模階層別売渡数量の割合でみると、〇・五―二ヘクタール階層の占める比率は累年低下してきたが、〇・五ヘクタール未満と二ヘクタール以上は増加する、という政府売渡数量における両極分解傾向がみられる。しかも〇・五ヘクタール未満の売渡世帯数は、五九年の三五・三％が六五年に三六・二％、六九年には三八・五％に増加しているから、政策米価を右のごとく決定すると生産費の高いこの層の商品化は減退するであろう。しかしこの米作階層は一般にもはや農家とはいえないのであり、その商品化は価格水準のいかに変化するという市場競争性を有するものではないから、米価決定において考慮を要しないものと考えてよい。

第10表 米作規模階層別の政府売渡世帯と売渡数量の構成

産年米	階層区分 項目	政府売渡世帯と売渡数量の構成 (合計を100とする%)										最終政府 売渡重量 (千ト)	国内生産 量 (千ト)	生産量に 対する2 月末の政 府売渡数 量 (%)
											計 (千世帯)			
		0.3ha 未満	0.3~ 0.5	0.5~ 1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~ 3.0	3.0~ 5.0	5.0~ 10.0	10.0 以上				
1959	売渡世帯数 世帯数 量	10.1 1.9	25.2 7.8	43.4 34.0	13.7 25.6	4.5 14.3	3.1 16.4	0.1 1.6	0.0 0.0	0.0 0.0	3,328.6 5,473.2	5,616.4	12,501	43.8
60	世帯数 世帯数 量	10.3 1.8	25.2 7.9	42.9 33.5	13.8 25.4	4.6 14.4	3.2 17.0	0.0 1.7	0.0 0.0	0.0 0.0	3,395.5 6,060.7	6,139.0	12,858	47.1
61	世帯数 世帯数 量	10.2 1.8	24.9 7.5	42.8 32.3	14.0 25.2	4.8 14.7	3.3 18.5	0.0 1.8	0.0 0.0	0.0 0.0	3,347.7 6,191.1	6,229.3	12,419	49.9
62	世帯数 世帯数 量	10.4 1.8	25.2 7.9	42.1 32.8	13.9 25.1	4.8 14.5	3.6 17.9	0.0 1.7	0.0 0.0	0.0 0.0	3,363.4 6,731.1	6,758.9	13,009	51.7
63	世帯数 世帯数 量	10.5 1.8	25.2 7.8	41.7 31.9	14.0 24.6	4.9 14.5	3.7 19.4	0.0 1.9	0.0 0.0	0.0 0.0	3,343.0 6,806.1	6,861.8	12,812	53.1
64	世帯数 世帯数 量	10.8 1.9	25.4 8.0	42.1 33.8	13.2 24.6	4.9 14.5	2.7 11.7	0.8 4.4	0.1 0.8	0.0 0.3	3,339.5 6,845.4	6,886.5	12,584	54.4
65	世帯数 世帯数 量	10.8 1.8	25.4 7.7	41.5 31.8	13.4 24.0	5.0 14.7	2.9 12.6	0.9 5.7	0.1 1.3	0.0 0.4	3,317.4 7,071.6	7,202.9	12,409	57.0
66	世帯数 世帯数 量	12.2 2.3	25.8 8.5	39.7 32.3	13.2 23.8	4.9 14.2	3.0 11.9	1.0 5.3	0.2 1.5	0.0 0.2	3,422.5 7,901.7	8,064.2	12,745	62.0
67	世帯数 世帯数 量	13.4 2.3	25.8 8.4	38.3 30.4	13.1 22.7	5.0 14.0	3.1 12.6	1.1 7.0	0.2 2.3	0.0 0.3	3,518.8 9,801.2	9,861.8	14,453	67.8
68	世帯数 世帯数 量	13.1 2.1	25.5 8.0	37.9 29.1	13.3 22.2	5.3 14.1	3.3 13.4	1.3 7.7	0.3 3.0	0.0 0.4	3,500.3 9,965.0	10,069.2	14,449	69.0
69	世帯数 世帯数 量	13.2 2.2	25.3 8.4	37.4 29.8	13.4 22.5	5.4 14.0	3.5 13.0	1.4 7.0	0.4 2.8	0.0 0.3	3,469.0 9,547.2		14,003	68.2

注: 食糧庁『食糧管理統計年報』(各年度)によると、階層別の合計は各米穀年度の2月末日現在である。

けれども○・五―一ヘクタール米作規模階層になると、政府売渡世帯数では五九年の四三・四%が六五年に四一・五%、六九年には三七・四%と低下したといえかなり大きい。これを売渡数量の占める割合でみても、三四%、三一・八%、二九・八%に低下したがまだ大きいから、この階層の生産と商品化を無視して減産対策としての政策米価は決定しえない。ところが○・五―一ヘクタールの米作規模階層は、細かく農業地域別にみれば異なるが、多かれ少なかれ畑を耕作しているから、一般的には農業経営規模としてはこれよりも大である。

たとえば『農家経済調査報告』の六九年度によると、都府県の○・五―一ヘクタール経営層での水田面積は○・四八ヘクタールで、一―一・五ヘクタール経営層だと○・七八ヘクタールの水田であるから、米作規模階層は経営規模階層としては一ランクずつ上になっている。だから○・五―一ヘクタールの米作規模とは、経営規模階層としては一―一・五ヘクタールとみなしてよいのであり、先述した過剰対策としての政策米価を規定する階層と一致している。いうまでもなくかかる一致の関係から、直ちにこの経営階層での生産費を基礎として政策米価を決定してよいという意味ではない。

さて次に、過剰時代の政策米価が右のごとき方法を基礎とし、他の複雑な諸事情をも加味して決定された場合でも、そこでと

られた算定方式が固定的であってはならない。なぜなら先の階層別政府売渡数量の構成比は、○・五―二ヘクタール階層が支配的大量を占めてはいたが、それはぜひ低下して二ヘクタール以上が増大していた。その基本的理由は、米作の生産諸力は急速に発展しているのに零細経営である、という小生産様式内部での生産力と生産関係との矛盾が、緩慢ながら借入や高地価を克服して規模拡大が進行した結果である。

かかる生産力の発展による規模拡大は、米の総商品化量に占める上層米作階層の比重を増大させ、かつ米生産費の低下をもたらす。

たとえば第一表の米生産費調査結果でみると、これを直接に示しているのが一五〇キログラム当たり直接労働時間の減少(間接労働時間はいずれの階層でもこれ以上の減少率である)で、五五―六九年の間に一―一・五ヘクタールの米作規模階層では、六八・五時間から三八時間へと五五・五%になった。一・五―二ヘクタール層で五七・一%、二―三ヘクタール層は五七・七%、三ヘクタール以上は六四・一%に低下した。これを階層別に比較すると、米作規模の小さいものより大なるほど、直接労働時間が少ない関係にある。

ついで第二次生産費の階層別で比較すると、上層米作農家はど少ないと一般にいつてよいが、最上層の三ヘクタール階層は

第11表 生産者米価と米作規模階層別の米生産費

		1955	60	65	66	67	68	69	
米価	150kg 当たり 3 等裸価格(円)	9,755	9,755	15,570	17,340	18,980	20,220	20,225	
	150kg 当たり 1 ~ 4 等包装込平均(円)	10,160	10,420	16,338	17,836	19,527	20,602	20,562	
全国販売農家の米生産費(一五〇kg 当たり)	一・五 ha	粗 収 益(a)(円)	10,713	10,781	16,584	18,232	19,896	21,015	21,078
		第 二 次 生 産 費(b)(円)	5,350	5,849	9,557	10,184	11,761	13,178	14,962
		a - b + 家族労働費(c)(円)	7,908	7,542	11,591	12,948	13,283	13,398	12,086
		直 接 労 働 時 間(d)(時間)	68.5	57.5	46.2	44.3	41.1	40.0	38.0
	一・五 二 ha	粗 収 益(a)(円)	10,668	10,791	16,609	18,218	19,882	20,956	20,940
		第 二 次 生 産 費(b)(円)	5,028	5,623	9,149	9,779	11,155	12,378	14,075
		a - b + 家族労働費(c)(円)	7,838	7,531	11,737	13,010	13,474	13,634	12,340
		直 接 労 働 時 間(d)(時間)	61.7	53.6	43.8	42.2	38.6	37.1	35.2
	二・三 ha	粗 収 益(a)(円)	10,675	10,733	16,533	18,117	19,782	20,875	20,759
		第 二 次 生 産 費(b)(円)	4,918	5,642	8,838	9,602	10,620	11,884	14,469
		a - b + 家族労働費(c)(円)	7,592	7,250	11,658	12,831	13,405	13,620	11,449
		直 接 労 働 時 間(d)(時間)	58.2	49.9	41.1	40.4	35.5	34.1	33.6
	三 ha 以上	粗 収 益(a)(円)	10,717	10,678	16,342	17,995	19,639	20,749	20,693
		第 二 次 生 産 費(b)(円)	5,244	5,325	10,071	10,788	11,635	12,895	16,916
		a - b + 家族労働費(c)(円)	7,127	7,094	10,374	11,663	12,117	12,481	9,382
		直 接 労 働 時 間(d)(時間)	54.1	45.7	40.8	40.4	32.9	31.4	34.7

注. いずれも『米生産費調査』によるが、150kg 当たり米価は70年産では3等裸 20,380円、1 ~ 4 等平均包装込平均は 20,681円。71年産はそれぞれ 21,205円 と 21,305円である。

六五年以降つねに、二・三ヘクタール階層のそれより大きくなっている。してみるとわが国の小生産農民のもとで生産力が発展したとはいえ、この生産力に最適の規模は中農層であり、三ヘクタール以上はこれとの競争力が劣っているものであり、農民層の分解が両極ではなく中農標準化傾向をとる経済的根拠を示すごとくである。してみると先述した生産力と生産関係の矛盾とは空語であり、米作規模拡大はとうてい望みうべくもないともみられる。

たしかに私にかかる矛盾によって、恒常的な雇傭労働力依存の経営が成立するとは考えないが、その範囲においては上層米作農家は経済的に優位であり、最近における二ないし三ヘクタール以上の経営が増大している理由もここにあると考える。ではなぜ三ヘクタール以上の第二次生産費が大きいかであるが、これは生産費調査の細目によ

たりかつ地域別の検討、さらに階層別集計戸数と生産費の関係等にわたって論証しなければならないが、それはこの小稿ではたしえない問題である。

ともあれ生産力の発展によって米作規模が大きくなり、それと共に生産費が低下してゆけば政策米価も引き下げうるし、そうしなければ再び生産刺激的価格に転ずる。その意味で政策米価は生産政策、とくに土地基盤整備や機械化政策と関係するのであり、まず生産政策の目標があつて政策米価がこれに照応するごとく決定され、かつ変化させてゆかなければならない。そしてかかる理念を有しない政策米価は、つまり単に需給関係の変化のあとを追いかけるものは、真の政策米価とはいえないと私には考えられる。

最後に前掲第一表の生産者米価と、一・一・五ヘクタール米作階層の第二次生産費とを比較し、生産刺激的といつた米価水準の変化を指摘しておこう。裸三等の基本米価に対する第二次生産費の比率は、五五年一八二・三%で六〇年に一六六・八%、六五年一六二・九%に低下したが六六年には一七〇・三%になり、以降は毎年一〇%近く低下して六九年には一四三・五%になった。また家族労働報酬も六八年まで増加したが、米価据え置きは六九年には絶対的に減少した。その意味では強く生産刺激的に作用した高米価も、六六年を頂点としてその作用を

弱める傾向になっている。

しかし生産刺激的に作用するか否かは、他の農産物価格によつて得られる家族労働報酬、または農村的労働力市場における賃金水準との相対的關係によつて規定せられる。そこで付表一の主要農産物の一日当たり家族労働報酬をみると、米は安定的・規則的に増大して六九年に低下したが、これと同水準以上はみかんと緑茶ぐらいである。他の農産物では米のそれより高いこともあるが、一般には低くかつその変動がはげしく不安定である。その意味ではまだ相対的に高位安定的で、その後にとられた生産調整で転作が少ないかまたは定着するものといひ難いのも、他の農産物価格の低位不安定性に原因するといひたい。

それゆえ予想される余剰水田のうち、約五〇万ヘクタールに他作物を安定的に定着させるという政策目標は、これに照応することく他の農産物価格政策を统一的に改めなければ、成功させることは困難だといつてよい。これを逆にいえば、過剰米対策を政策米価の引き下げで行なつたとすれば、余剰水田は耕作圏外に追い出されるだけであり、全体としての食糧問題および国内で生産可能であるのに、輸入依存度の強い農産物や需要の増大している農産物を、安定的に定着させることはできないであらう。(一九七一・一〇・五稿、完)

付表 1 主要農産物の 1 日 (8 時間) 当たり家族労働報酬の水稻に対する指数

	1955	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
水稻	938	838	906	935	1,029	1,054	1,088	1,393	1,554	1,758	2,008	2,301	2,627	2,794	2,440
稻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
麦	12.3	16.6	16.5	18.3	19.3	19.4	27.4	15.7	—	25.3	11.7	26.7	25.9	27.5	35.1
麦	22.6	27.8	31.4	28.2	28.6	39.1	29.2	—	—	25.9	18.3	26.1	30.9	30.2	30.8
麦	10.8	9.5	6.3	5.6	11.9	14.2	16.0	10.9	—	10.9	16.8	10.0	13.0	23.0	12.3
麦	18.6	23.3	23.5	8.0	20.0	21.4	26.8	22.2	—	10.0	26.7	16.2	12.0	12.9	8.1
麦	19.8	13.5	13.1	15.7	17.3	27.0	30.3	21.5	—	13.8	23.9	17.9	18.1	32.8	17.8
麦	26.4	26.1	32.4	27.5	36.4	33.1	49.5	38.0	—	36.9	29.4	29.3	35.1	38.1	32.5
麦	52.7	52.0	68.8	37.9	37.5	37.8	55.2	41.2	—	41.4	18.4	26.1	30.9	30.2	30.8
麦	53.2	37.8	56.9	64.5	44.1	53.9	69.9	62.0	60.6	24.1	48.2	51.8	28.6	21.8	33.3
麦	41.0	22.9	46.2	45.9	35.7	55.6	47.9	140.6	143.9	74.7	80.0	125.6	163.6	104.8	204.8
麦	47.8	33.6	62.8	93.3	88.3	85.3	81.3	48.1	76.4	69.0	63.1	34.8	93.5	89.6	68.0
麦	60.2	78.0	90.7	83.7	80.0	58.0	60.1	55.7	42.5	52.7	53.9	50.4	48.5	83.8	66.0
麦	24.1	15.7	7.9	10.4	15.8	13.1	12.5	3.0	—	8.1	7.2	5.6	8.7	3.8	6.2
麦	67.2	73.5	37.5	47.2	88.7	68.2	40.8	38.5	17.7	4.6	42.3	29.7	29.4	34.0	47.3
麦	71.3	49.4	54.8	94.0	85.7	106.9	128.7	70.6	86.4	—	40.4	—	47.8	43.1	50.3
麦	66.4	67.0	47.6	49.2	61.7	82.8	46.7	89.1	30.1	54.7	80.8	66.1	41.8	52.9	69.5
麦	47.7	93.4	62.3	63.2	28.7	3.7	108.8	107.5	50.6	89.3	80.8	113.9	130.5	84.3	144.3
麦	131.8	159.9	17.7	150.2	45.6	91.1	280.9	111.6	29.6	—	68.1	81.6	73.5	(-10.7)	209.9
麦	97.7	203.8	76.2	93.7	19.8	60.8	368.8	—	63.2	—	—	32.0	36.1	92.1	70.3
麦	35.6	8.0	213.9	31.9	19.8	97.6	119.9	61.6	120.9	—	99.3	21.2	102.3	80.5	10.8
麦	95.5	47.5	70.2	76.7	86.5	97.6	134.6	84.6	84.6	64.5	60.7	55.1	61.1	40.1	58.0
麦	127.5	112.1	112.8	121.6	158.0	204.1	284.6	234.6	233.3	152.1	156.3	124.3	105.3	72.3	172.0
麦	34.1	32.5	27.0	30.7	30.2	29.4	37.5	39.5	38.8	42.1	37.6	39.3	34.9	31.7	46.5
麦	81.6	55.8	56.2	71.1	43.5	53.1	65.9	74.4	87.2	64.8	76.0	124.4	89.6	99.0	171.1
麦	27.2	26.6	26.4	18.6	28.0	38.3	41.3	41.7	46.6	29.7	36.0	49.4	60.0	43.9	51.1
麦	5.0	24.3	9.7	11.4	21.3	31.9	32.9	39.6	—	—	18.7	55.4	29.5	66.1	82.4
麦	—	—	—	—	—	37.5	(-)6.1	14.2	86.5	46.5	48.9	36.7	24.7	59.6	24.3
麦	—	—	—	—	—	77.5	56.3	95.7	41.7	9.3	81.8	54.1	83.5	73.0	73.0

注: 農林省各『生産費調査』による。ばれいしよの都府県61年以降は種子用, きゅうりの64年以降は半促成, 65年以降のきやへつは秋まきの春夏どり, 65年以降のはくさいは秋どり。

付表2 都道府県別生産調整の目標と実績

(単位:千トン, %)

		1970年度の目標と実績(9月22日)			1971年度の目標と実績(9月21日)		
		目標数量(A)	実績数量(B)	B/A	目標数量(A)	実績数量(B)	B/A
北海道		86.7	258.9	299	219.3	329.8	150
東	青森	31.4	72.4	231	71.2	108.1	152
	岩手	32.1	39.5	123	66.5	63.8	96
	宮城	43.0	40.8	95	91.0	52.3	58
	秋田	43.7	57.5	132	100.1	97.8	98
	山形	40.9	40.5	99	91.6	57.7	63
北	福島	39.2	46.8	119	81.2	82.6	102
	小計	230.3	297.5	129	501.6	462.4	92
関	茨城	34.9	37.3	107	80.3	51.5	64
	栃木	31.1	34.5	111	74.1	58.0	78
	群馬	11.8	14.0	119	24.5	26.3	108
	埼玉	21.0	21.2	101	53.1	45.2	85
	千葉	34.2	35.2	103	86.5	60.2	70
	東京	0.6	1.1	189	1.2	2.1	177
	神奈川	3.0	3.9	131	7.5	8.0	106
	山梨	4.3	7.4	172	9.0	12.1	135
	長野	26.7	37.4	140	61.2	63.1	103
	静岡	14.1	16.6	118	31.2	32.3	104
東	小計	181.7	208.7	115	428.6	358.9	84
北	新潟	60.9	47.3	78	138.9	73.5	53
	富山	24.3	32.4	133	54.5	54.4	100
	石川	16.6	21.9	132	36.1	30.9	86
	福井	15.2	19.0	125	34.7	27.5	79
	小計	117.0	120.5	103	264.2	186.4	71
東	岐阜	18.3	21.4	117	43.0	39.4	92
	愛知	24.7	33.1	134	52.6	58.8	112
	三重	19.3	22.9	119	47.4	36.2	76
	小計	62.3	77.5	124	143.0	134.4	94
海							

≪ノート≫
 米生産調整の経過と価格論的考察(Ⅲ)

付表2 つづき

		1970年度の目標と実績(9月22日)			1971年度の目標と実績(9月21日)		
		目標数量(A)	実績数量(B)	B/A	目標数量(A)	実績数量(B)	B/A
近畿	滋賀	20.0	19.0	95	50.6	37.5	74
	京都	9.3	4.8	52	22.5	11.1	49
	大阪	4.6	6.9	151	10.0	12.4	124
	兵庫	22.9	30.2	132	57.9	51.7	89
	奈良	6.9	10.1	146	17.2	20.3	118
	和歌山	5.3	8.0	152	13.4	14.3	107
	小計	69.0	79.1	115	171.6	147.3	86
中国・四国	鳥取	8.2	10.4	127	17.5	15.8	90
	島根	14.0	16.7	119	29.0	26.8	93
	岡山	23.4	32.4	138	56.5	55.7	99
	広島	20.5	28.1	137	48.8	47.9	98
	山口	17.7	22.2	125	44.2	41.7	94
	徳島	8.1	10.3	128	18.2	22.2	122
	香川	11.3	15.1	134	27.4	24.7	90
	愛媛	11.0	15.3	139	27.8	27.0	97
	高知	9.1	15.7	173	21.7	29.6	136
	小計	123.3	166.3	135	291.1	291.6	100
九州	福岡	29.7	38.6	130	63.1	73.7	117
	佐賀	20.7	24.0	116	42.9	44.6	104
	長崎	8.4	10.0	119	17.4	20.8	120
	熊本	26.5	39.8	150	54.9	68.9	125
	大分	15.3	19.7	129	31.7	39.9	126
	宮崎	13.0	21.8	168	31.9	45.8	144
	鹿児島	16.1	28.2	175	38.7	54.6	141
	小計	129.7	182.2	140	280.6	348.3	124
合 計		1,000.0	1,390.6	139	2,300.0	2,259.1	98